

いんくる カフェ

子どもとともに輝く先生になるために
～ 特別支援教育のことをもっと知ろう！語ろう！～

大学生の
みなさん

参加者募集！

今年1月、我が国も「障害者の権利に関する条約」を批准し、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実が、教育現場での喫緊の課題になっています。特別支援教育を学んでいる方も、そうでない方も、特別支援教育の“いま”を知り、特別支援教育に関する「ナニ？」や「ナゼ？」について、カフェ感覚で楽しく語り合いましょう。

■ 詳しくはこちら→ <http://www.nise.go.jp/> (NISEウェブサイト)

参加費 700円
(サンドイッチ・飲み物代)

ここに着目！ その1

すべての学校で充実が求められている特別支援教育の“いま”がわかります☆



ここに着目！ その2

教員経験豊かな NISE の研究員とざっくばらんに語り合えます☆



ここに着目！ その3

横須賀で大人気のパン屋さん「zacro」のサンドイッチをお一人ずつ用意します☆



平成26年

定員30名

11月 8日(土)

12時～13時30分

メールにて、「いんくるカフェ参加希望」として
下記アドレスまでお申し込みください。

※参加希望者が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

E-mail: kokai@nise.go.jp

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
神奈川県横須賀市野比5-1-1 / 京急久里浜駅よりバス15分

交流及び共同学習の推進

平成24年7月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会報告の中で、特別支援学校と幼・小・中・高等学校等との間、また、特別支援学級と通常の学級との間で行われる「交流及び共同学習」のさらなる計画的・組織的な推進の必要性が示されました。

発達障害の可能性のある児童生徒

平成24年12月に文部科学省が公表した全国調査結果の中で、知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す（学習障害・注意欠陥多動性障害等）とされた児童生徒が6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）通常の学級に在籍することが示されました。

特別支援教育をめぐる 豆知識

就学先決定の仕組みの改正

平成25年8月の学校教育法施行令の改正により、一定の障害のある子どもは原則として特別支援学校に就学するというそれまでの仕組みは廃止され、本人や保護者の意見等を含む総合的な観点に基づいて就学先（小・中学校、特別支援学校等）が決定されることになりました。

合理的配慮の提供義務

平成26年1月に我が国も批准した障害者の権利に関する条約において、障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に教育を受けるために必要かつ適切な変更や調整（合理的配慮）を提供しないことは、障害を理由とする差別に当たると示されています。

交通のご案内

●京急久里浜駅からお越しの場合

京急バス **久里浜医療センター行き（久3）**

約15分 国立特別支援教育総合研究所バス停下車すぐ

京急バス **野比海岸行き（久8）**

約20分 終点下車後、徒歩300メートル（約5分）

●JR久里浜駅からお越しの場合

京急バス **野比海岸行き（久8）**

約15分 終点下車後、徒歩300メートル（約5分）

●京急YRP野比駅からお越しの場合

徒歩約20分

タクシー利用の場合は約5分

バス時刻表はこちらをご覧ください。

<http://www.nise.go.jp/cms/6,0,57.html>



ご来場の際してのお願い

- ・特別な支援や配慮が必要な方を除き、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・当日はスタッフの指示に従い、立入禁止となっている区域には立ち入らないでください。
- ・会場内でスタッフが撮影した写真等は、本研究所のウェブサイトや広報等で使用する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・同日開催される筑波大学附属久里浜特別支援学校の一般公開に参加される方は、別途同校にお問い合わせください。